

第3次労働災害防止計画策定にあたっての 会長メッセージ

産業廃棄物処理業における労働災害は、他産業に比べて著しく多く発生していることから、平成29年度を初年度とする1次計画(H29～R元年度)、さらに2次計画(R2～4年度)において、千葉県労働局管内の休業4日以上の死傷者数を平成24～26年の実績平均(54.3人)を20%以上減少させ、43人以下とすることを目標に掲げ、計画を実施してきたところです。しかしながら、目標通り43人以下を達成することは一度も出来ず、令和4年は79人と目標の倍近くの事故発生が続いています。

このような状況に対処するため、千葉県協会では令和5年度を初年度とする第3次労働災害防止計画(5カ年計画)の上半期計画を策定いたしました。第3次労働災害防止計画では以下の事項を新たな重点項目等と定め、この目標達成のため、事業者の皆様に労働安全活動の実施を求めています。

(1)経営者の意識改革

経営者のリーダーシップのもと労使が一体となった労働安全衛生対策の取組み

(2)労働災害防止活動の推進

①安全衛生規程の作成及び実施

②当業界において発生数の多い労働災害(例:「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」、「転倒」)の撲滅

労働安全衛生活動を推進するためには、何よりもまず経営者の皆様の安全に関する意識を高めることが重要であり、最重点実施事項として、経営者の意識改革、リーダーシップの発揮が求められています。

このたびの第3次労働災害防止計画の策定にあたり、会員企業が一体となり、労働災害防止対策を推進し、業界全体の安全衛生水準のなお一層の向上を図っていくことを願って 私からのメッセージといたします。

令和5年7月
一般社団法人千葉県産業資源循環協会
会長 杉田 昭義